

お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴

教育委員会総務課(☎272785)

時 8月18日(火)午後2時開始

場 市役所北館4階会議室

定 7人(先着順)

申 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

民生委員・児童委員が新しく決まりました

社会福祉課(☎272748)

民生委員・児童委員が次のとおり決まりました。

●平和町三区Ⅱ大崎美記子さん

●緑町区Ⅱ栗原幸子さん

※森村恭一郎さん(連取本町区)は退任しました

人権擁護委員を紹介します

人権課(☎272730)

7月1日付で、法務大臣から次の人が人権擁護委員に委嘱され、再任しました。

●新井典明さん

都市計画変更案の縦覧

都市計画課(☎272766)

東都市計画道路の変更について、都市計画案を縦覧します。

【変更の内容】

①東都市計画道路の変更(3・4号 総合運動公園通り線ほか1路線)

②東都市計画道路の変更(3・4号 北部幹線ほか2路線)

【案の縦覧】

時 8月25日(火)から9月8日(火)まで

※土・日曜日は除く

場 ①都市計画課、②群馬県都市計画課(前橋市)・伊勢崎土木事務所安堀町・都市計画課

【意見書の提出方法】

この案に対して意見がある人は、意見書を提出することができます。

住所・氏名・利害関係・意見の要旨を記入した「意見書」(様式は問いません)を直接縦覧会場または郵送で①は伊勢崎市長宛て、②は群馬県知事宛てに提出してください。

宛先 ①〒372-8501 (住所不要) 市役所都市計画課、②〒371-8570 (住所不要) 群馬県都市計画課

締切日 9月8日(火)(必着)

土地区画整理選挙人名簿の縦覧

区画整理課(☎272771)

茂呂第一土地区画整理審議会委員の選挙に伴い、選挙人名簿の縦覧を行います。詳しくは市HPを確認して

ください。

時 8月15日(土)から28日(金)まで

場 区画整理課

選挙期日 9月

25日(金)

公園多目的広場(グラウンド)

使用日程調整会議

伊勢崎市みらい公園管理事務所(☎2033333)

10月から令和9年9月までの期間、アイ・エス・グリーン宮子イーストパーク、宮子西公園、広瀬公園、宮前公園のグラウンドを使用する日程を決める会議を行います。使用を希望する団体は出席してください。

時 8月19日(水)午後6時30分開始

場 伊勢崎市みらい公園管理事務所
代表者が市内に在住または在勤で、スポーツ安全保険などに加入済みの団体

オレンジの会(認知症の人とその家族の交流会)を開催します

地域包括支援センター(☎272745)

認知症の人とその家族の不安や悩みを軽減するための交流会です。

時 9月30日(水)午前10時~11時30分

場 北公民館

対 市内に在住の認知症の人やその家族

自慢のサークル紹介

第162回

境島村公民館(☎74-9345)

私たちは、伝統舞踊を中心としたペルーのさまざまなダンスに取り組んでいます。メンバーの国籍はペルーやフィリピン、日本などさまざまですが、家族のように仲が良いのも魅力の一つ。週末は市内外問わず多くのイベントで練習の成果を披露しており、現在は8月末に行うサークル主催のイベントに向け練習を重ねています。

サークル名

Pasión Perú

●活動状況は？
▶月4回程度

●活動場所は？
▶境島村公民館

●メンバーは？
▶35人

無料

申 初めて参加する人は直接または電話で地域包括支援センターへ

●介護保険サービス利用者の自己負担金の2分の1を助成します。助成には、認定を受ける必要があります。希望する人は事前に介護保険課に問い合わせてください。

対 次の全ての条件を満たす人
●介護保険法に規定する要支援・要介護被保険者
●市民税・県民税非課税世帯の人
●令和7年分の世帯の収入が、介護サービスの自己負担金および介護保険料などを支払ったときに生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められた世帯の人
●介護保険料の滞納がない人
●市民税・県民税課税者に扶養されていない人

【助成対象外のサービス】
福祉用具購入、住宅改修、施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護などは対象外です。

▲市HP